令和２年３月２３日

保護者様

備前市立伊里小学校
校長　河部　佳世子

臨時休業期間中の運動場の利用について

春暖の候，皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は，本校教育のために格別のご理解とご協力を賜り，深く感謝しております。

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中，児童に不要不急の外出を避け，自宅で過ごすよう指導していただいていました。しかし，臨時休業期間が長期化するなか，児童の健康保持の観点から，児童の運動する機会を確保するため，次のとおり運動場を開放することになりました。これは，文部科学省の通達を受けての措置です。

記

１　目　　的

臨時休業期間中に，児童の健康保持の観点から，児童の運動する機会を確保する。

２　日　　時

令和２年３月２４日(火)，２５日(水)，２６日(木)　１３：００～１６：００

３　対象児童

利用当日朝までに，保護者が学校に利用を申し出た児童

※卒業生も事前の申し出が必要です。

４　留意事項

①運動場の利用を希望される方は当日朝９：００までに学校に連絡してください。
（児童の安全管理のため利用者名簿を作成します。事前に申し出のない児童は校庭の利用はできません。）

②当日朝，必ず児童の体温を計測してください。発熱やのどの痛みがある場合は利用できません。

③登下校の方法については，保護者の責任で行ってください。
（送迎，自転車，徒歩）

④利用する児童は，学校に来たとき，帰るときに受け付け名簿でチェックを受けるようにしてください。受付用の机は運動場の「人の像」付近に設置します。

⑤児童の安全管理のために職員が見守りをします。また，大人数で集まって密集しすぎないように指導します。

⑥感染予防のため，遊ぶ前と帰る前に手洗いをするように指導します。帰宅後，ご家庭でも手洗いうがいをするよう声かけをお願いします。

⑦水分補給のため，水筒を持たせてください。お菓子等の食べ物は不可とします。

５　そ の 他

①今後，備前市内に感染者が判明した等，状況が変わった場合には，運動場の利用は中止します。

②春休みの校庭利用については，後日，連絡させていただきます。